

令和5年2月2日  
国民健康保険運営協議会資料

# 令和5年度長岡京市国民健康保険事業 特別会計予算（案）

## 令和5年度 長岡京市国民健康保険事業特別会計予算(案)の概要

### 1. 年間平均被保険者数

	R01	R02	R03	R04	R05	伸び率 (B-A/A)
一般(人)	14,759	14,417	14,304	13,918	13,658	▲ 1.87
退職(人)	14	0	0	0	0	-
合計(一般+退職)	14,773	14,417	14,304	13,918	13,658	▲ 1.87
(再掲)前期高齢者(人)	7,346	7,185	7,116	6,728	6,487	▲ 3.58
前期高齢者の割合(%)	49.73	49.84	49.75	48.34	47.50	-

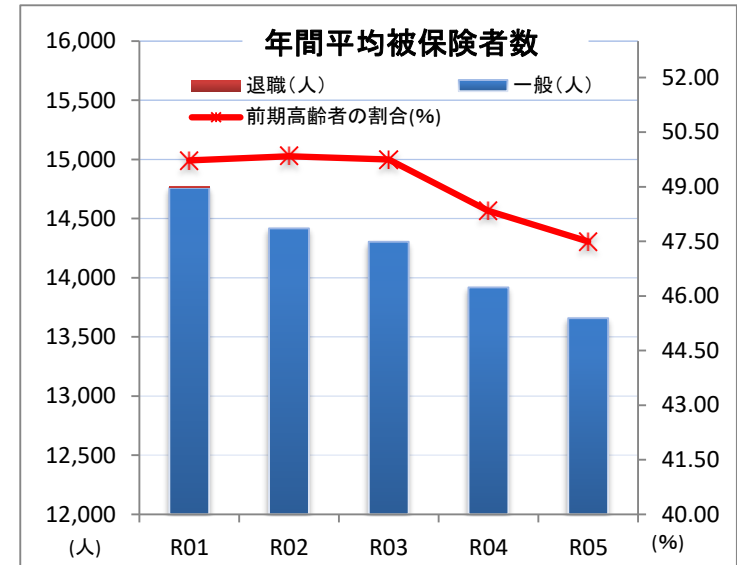
※令和4・5年度は、推計値となります。

※前期高齢者とは、65歳以上74歳までの被保険者です。

※退職とは退職者医療制度の加入者です。

平成20年度に制度が廃止されたため、現在、対象者はありません。

(A) (B)

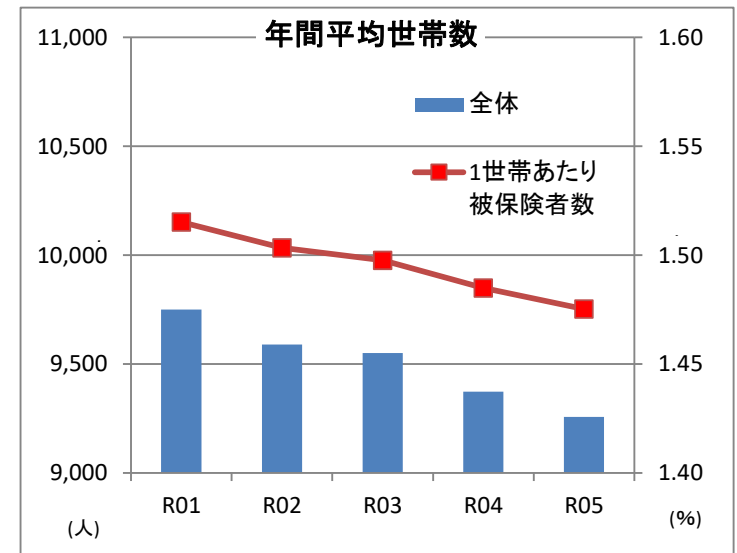


### 2. 年間平均世帯数

	R01	R02	R03	R04	R05	伸び率 (C-D/D)
全体	9,750	9,590	9,551	9,373	9,258	▲ 1.23
1世帯あたり 被保険者数	1.52	1.50	1.50	1.48	1.48	▲ 0.65

※令和4・5年度は、推計値です。

(C) (D)



### 3. 保険給付費と一人当たり医療費

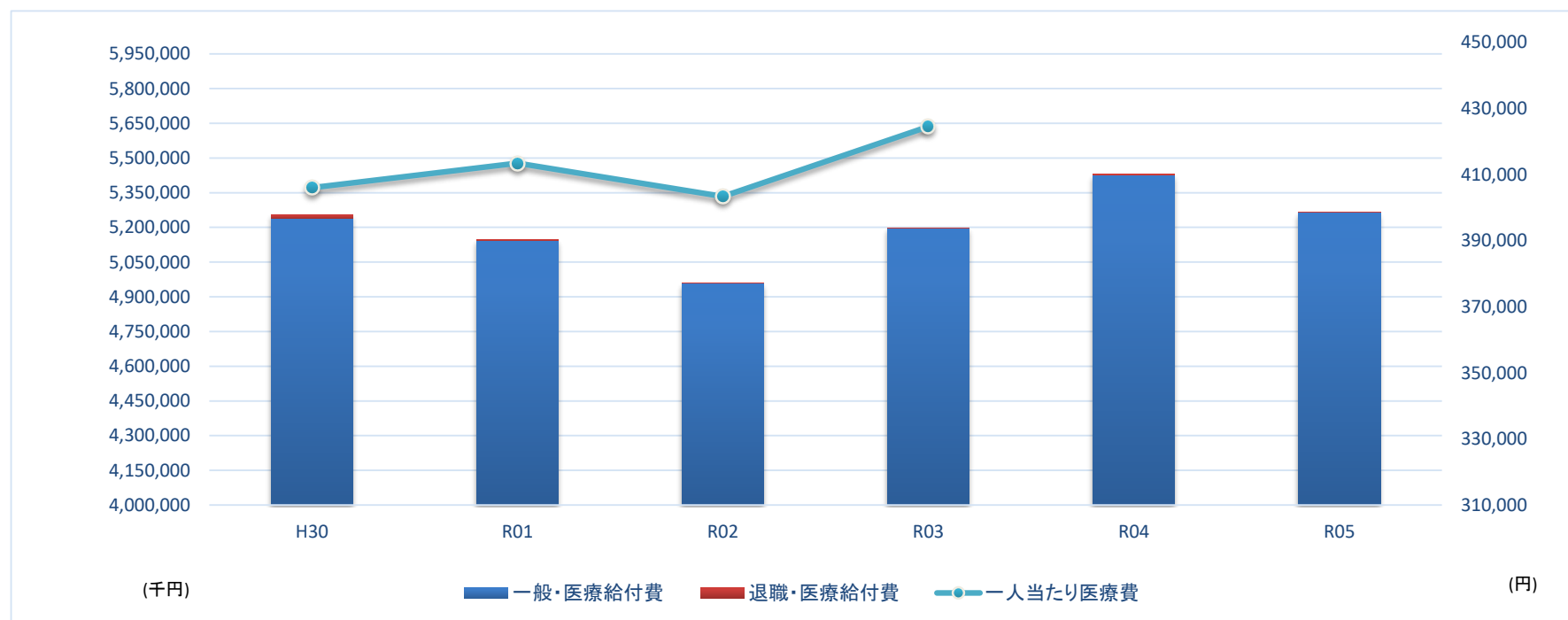
(単位:千円)

	H30	R01	R02	R03	R04	R05
一般・医療給付費	5,237,666	5,143,558	4,958,527	5,196,766	5,427,656	5,264,749
退職・医療給付費	18,765	4,248	19	7	252	701
合計(一般+退職)	5,256,431	5,147,806	4,958,546	5,196,773	5,427,908	5,265,450

※令和4・5年度は、推計値です。

(単位:円)

	H30	R01	R02	R03	R04	R05
一人当たり医療費	406,043	413,449	403,367	424,506	-	-



#### 4. 令和5年度予算(案)

##### (1) 歳入

(単位:千円)

区分	令和5年度		令和4年度		増減 (a-b)	増減の主な要因	
	予算見込(a)	全体に対する割合	当初予算(b)	全体に対する割合			
保険料	一般 現年	1,297,924		1,316,151		▲ 18,227	
	一般 滞納繰越	34,432		40,447		▲ 6,015	
	退職 現年	3		3		0	
	退職 滞納繰越	129		310		▲ 181	
計	1,332,488	17.9%	1,356,911	18.2%	▲ 24,423	滞納繰越分保険料調定額の減	
使用料及び手数料	195	0.00%	388	0.01%	▲ 193		
国庫支出金	172	0.00231%	2	0.00003%	170	出産一時金国庫補助金の新設	
府支出金	保険給付費等 交付金(普通)	5,265,450		5,319,568		▲ 54,118	保険給付費の減
	保険給付費等 交付金(特別)	100,901		87,447		13,454	府繰入2号分の増
	計	5,366,351	72.0%	5,407,015	72.5%	▲ 40,664	
財産収入	929	0.01%	1,052	0.01%	▲ 123		
繰入金	一般会計 繰入金	572,859		562,200		10,659	出産育児一時金、職員給与・事務費等の増
	財政調整繰入金	169,000		228,000		▲ 59,000	保険料負担を緩和するための財政調整基金の取り崩し
	計	741,859	10.0%	790,200	10.6%	▲ 48,341	
繰越金	1	0.00001%	1	0.00001%	0		
諸収入	13,469	0.18%	13,829	0.19%	▲ 360		
合計	7,455,464	100.0%	7,569,398	100.00%	▲ 113,934		

※令和5年度予算(案)は、3月議会の議決を経て成立するものです。

##### (2) 歳出

(単位:千円)

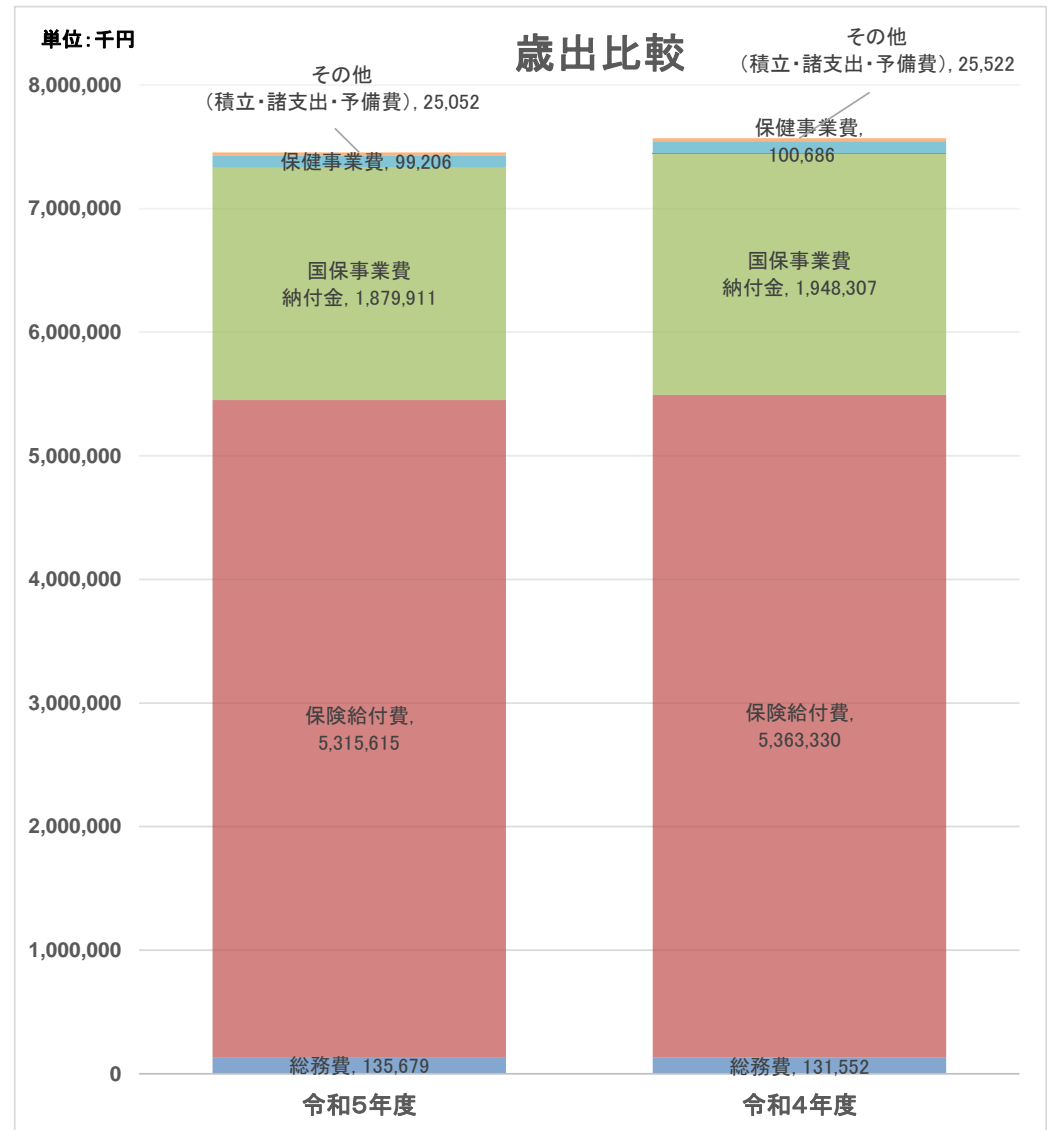
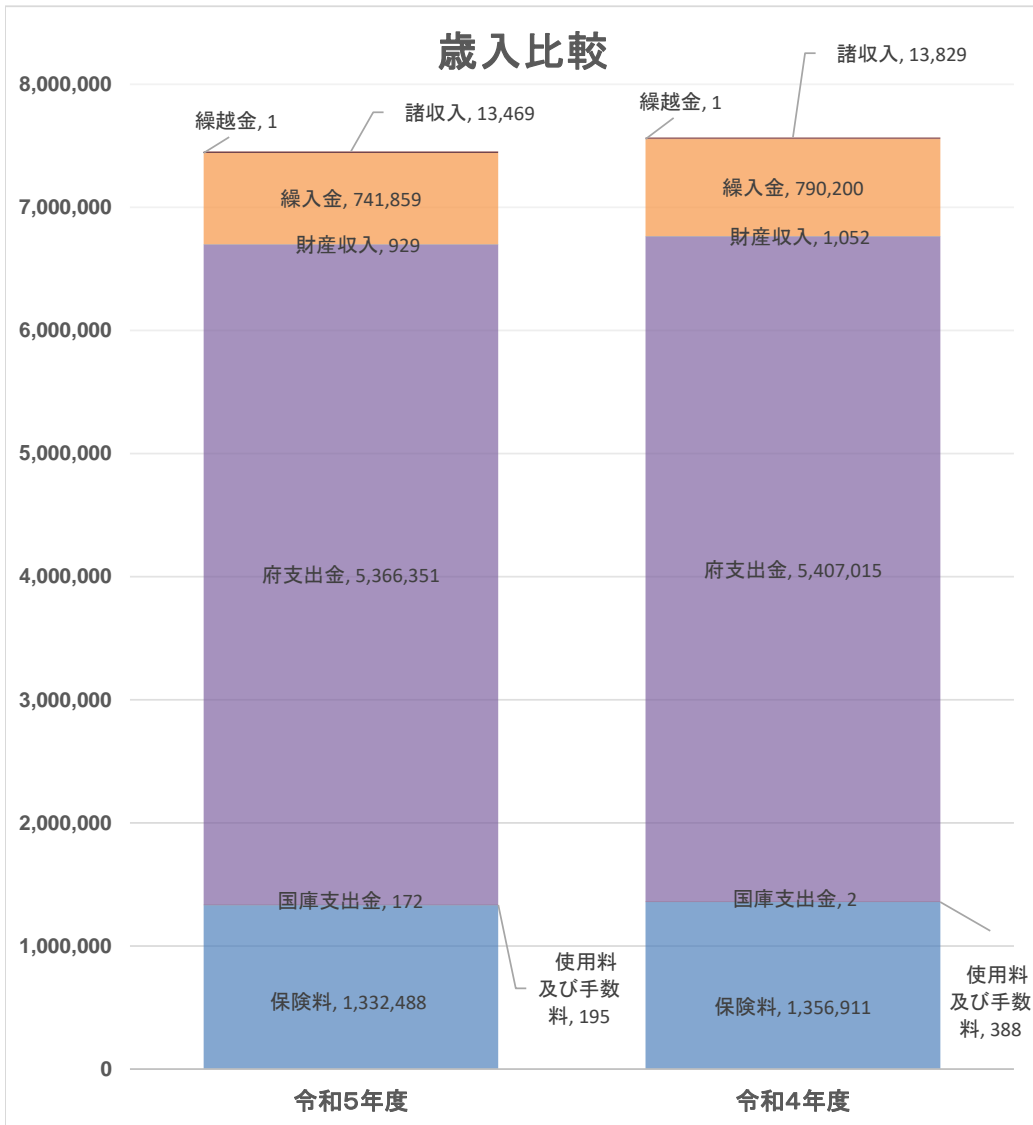
区分	令和5年度		令和4年度		増減 (a-b)	増減の主な要因	
	予算見込(a)	全体に対する割合	当初予算(b)	全体に対する割合			
総務費	人件費以外	45,825		39,894		5,931	保険証一斉更新経費の増
	人件費	89,854		91,658		▲ 1,804	人事異動に伴う減
	計	135,679	1.8%	131,552	1.8%	4,127	
保険給付費	一般 (絶対的給付)	5,264,749		5,318,867		▲ 54,118	保険給付費の減
	退職 (絶対的給付)	701		701		0	
	その他 (上記以外)	50,165		43,762		6,403	
	計	5,315,615	71.3%	5,363,330	71.9%	▲ 47,715	
国保事業費 納付金	医療分	1,243,453		1,339,663		▲ 96,210	府内全体の医療費見込み等から算出する必要納付額の減
	後期高齢者 支援分	465,385		432,832		32,553	
	介護分	171,073		175,812		▲ 4,739	
	計	1,879,911	25.2%	1,948,307	26.1%	▲ 68,396	
共同事業拠出金	1	0.0000%	1	0.0000%	0		
保健事業費	99,206	1.3%	100,686	1.4%	▲ 1,480	特定健診事業費の減	
その他 (積立・諸支出・予備費)	25,052	0.3%	25,522	0.3%	▲ 470		
合計	7,455,464	100.0%	7,569,398	100%	▲ 113,934		

国民健康保険財政調整基金

(単位:円)

令和4年度末残高 (見込み)	令和5年度取崩 (見込み)	令和5年度末残高 (見込み)
558,013,112	169,000,000	389,013,112

単位:千円



## 5. 国民健康保険事業・保健事業の主な取り組み

### ■ 特定健診受診率向上のための取り組み

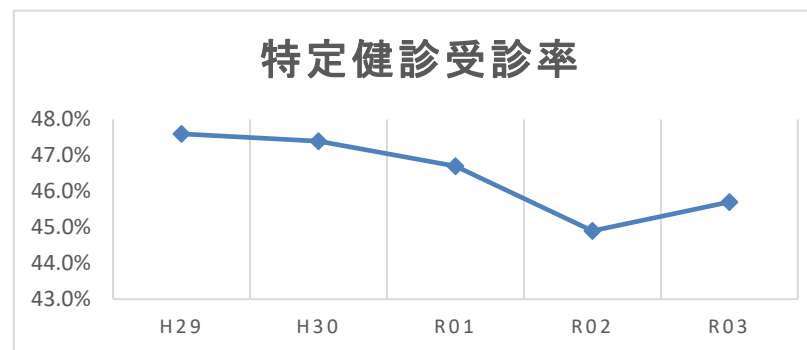
予算額	4,697	千円	※受診勧奨分のみ
-----	-------	----	----------

従前からの取組(受診勧奨シール、市内各所への啓発用ポスターの掲示)に加え、被保険者の特性を分析・分類し、それぞれの集団に合った受診勧奨通知を作成し、勧奨を行います。

☞ コロナ禍で低下した受診率の回復を図るため、令和3年度からヘルスアップ補助金(10/10補助)を活用し、人工知能(AI)とナッジ理論を取り入れた受診勧奨業務を委託により実施しています。令和4年度は対象者を拡充して実施しましたが、令和5年度は対象者を精査し、不定期受診者・未受診者を中心により効果的な勧奨事業を実施する予定です。

☞ 今年度40歳になり、はじめて健診対象者となる人に対しても、受診勧奨を行っています。

年度	H29	H30	R01	R02	R03
受診率	47.6%	47.4%	46.7%	44.9%	45.7%



### ■ 特定保健指導の実施率向上の取り組み

予算額	2,634	千円	※人件費除く
-----	-------	----	--------

市内の3病院とコスパ(スポーツジム)にて、特定保健指導の委託契約を行い、引き続き利用しやすい環境を整備します。本市の健康づくり推進課と連携し、特定保健指導の対象者全てに、保健師又は管理栄養士からアプローチを行っています。また、同時に市主催の各種健康教室への参加を呼び掛けるなど、健康維持のための啓発を実施しています。

☞ 令和4年度 1月17日時点:192人にアプローチ(うち、80人に初回面接を実施)

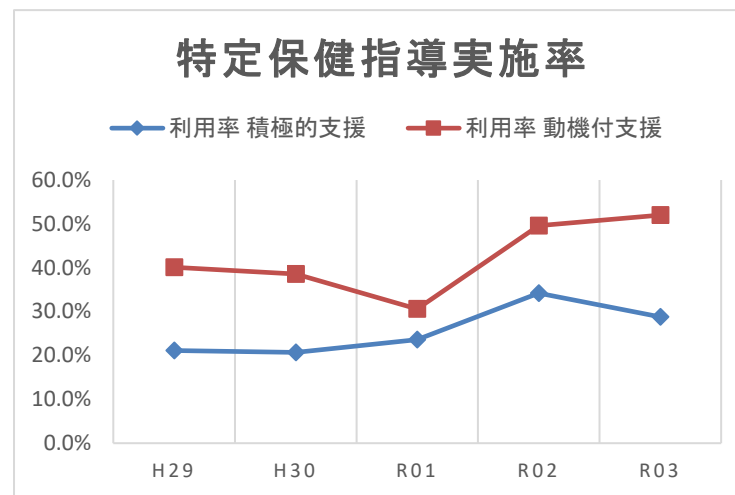
☞ 令和5年度も引き続き、専門職による対象者の全員アプローチを実施し、保健指導の実施率向上を目指します。

☞ 新型コロナウイルス感染防止のため集団での保健指導を見直し、個別指導に力を入れています。

☞ 積極的支援の方法として、支援期間後腹囲2cm体重2kg減少すれば評価されるモデル事業「マイナス2.2チャレンジ」を実施しています。アプリをダウンロードして体重管理を行うシステムを委託により導入し、非対面での支援を行っています。令和5年度も引き続き実施を予定しています。

年度		H29	H30	R01	R02	R03
利用率	積極的支援	21.1%	20.7%	23.6%	34.2%	28.8%
	動機付支援	40.1%	38.6%	30.6%	49.6%	52.0%

※特定保健指導は、初回面接を受けると利用者として利用率に計上され、支援の最終評価まで受けると終了者として終了率(実施率)に計上されます。上記は初回面接を受けた人の割合である利用率を示しています。



## ■ 糖尿病性腎症重症化予防の取り組み

予算額	1,207	千円
-----	-------	----

40歳から74歳(HbA1c6.5以上又はFBS126mg/dl)の医療機関未受診・治療中断者を対象に受診勧奨を実施しています。対象者には、受診勧奨の通知を送付した上で、本市の保健師・管理栄養士が訪問等により、糖尿病の説明と受診勧奨を行っています。医療機関受診後は、連携手帳を活用し、医師と連携した保健指導・栄養指導を実施します。また、令和4年度からは、医療機関を受診しているものの数値の改善が見られないハイリスク者を対象に、医療機関と連携した保健指導・栄養指導を開始しており、令和5年度も実施予定です。

- ☞ 令和3年度の受診率27.6%(対象者29人に対し、受診に繋がった者8人)
- ☞ 令和4年度の対象者 22人(1月時点)へ、専門職による医療機関への受診勧奨を実施しています。
- ☞ 地域のかかりつけ医(乙訓医師会)と市の保健師・管理栄養士が連携し、効果的な保健指導・栄養指導を実施。

## ■ 重複服薬への取り組み

予算額	53	千円
-----	----	----

同一月に2以上の医療機関から同一薬効の医薬品を2ヶ月継続して処方されている人の中から、レセプト点検により重複服薬と判断される人を抽出し、該当者に文書による注意喚起を実施しています。対象者から医療機関や薬局へ相談があった場合には、メール等で市へ連絡が入る仕組みです。

- ☞ 令和4年度の対象者6人

## ■ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進

予算額	944	千円
-----	-----	----

後発医薬品の普及促進のため、年2回(6・7月)差額通知を発送し、被保険者の自己負担額の軽減・医療費の削減を図ります。また、国の掲げる後発医薬品の使用促進目標である普及率80%が達成できるよう普及啓発の取り組みを進めます。

実績	通知件数(件) A	年度末切替数(人) B	切替率(%) B/A	削減効果額(円)	普及率(%)
R02	1,445	249	17.23	39,506,146	70.0
R03	1,351	456	33.75	23,349,873	70.7
R04	1,345	205	15.24	9,941,489	72.4

## ■ インセンティブ事業の取り組み

予算額	139	千円
-----	-----	----

健康無関心層にインセンティブ(特典)を与えることで、健康づくりに参加・継続しやすいきっかけや環境を作るための事業を行います。

☞ 市民を対象としたインセンティブ事業として、無料歩数計アプリを活用した健康マイレージ事業を令和元年度から実施しています。  
(国保は、当該事業で使用する健康ポイント管理システム経費を一部負担し、共同実施)

☞ インセンティブ(特典)として、歩いた歩数に応じて商工会の協賛店等からプレゼントが当たる仕組みとし、ウォーキングによる健康増進を図っています。

## ■ 医療費通知の取り組み

予算額	3,356	千円
-----	-------	----

被保険者が、健康に対する意識を向上させ、自己の医療費や保険財政に対する認識と理解を深めることを目的として通知を行います。

☞ 令和元年度より医療費控除の申告手続に使用可能なものにしました。令和4年度から、確定申告前に医療費通知を受け取れるよう、年3回(8月、1月、2月)通知しています。



## 国民健康保険料 賦課割合等の経過一覧

令和5年度は、保険給付費が増加傾向にある一方、団塊世代の後期高齢者医療への移行等により、被保険者数の大幅減が見込まれており、必要な保険料総額を確保することが困難になっている。国保財政の持続可能な運営のため、後期高齢者支援金分及び介護納付金分について、大幅な料率上げが必要であったが、財政調整基金から財源補填を行うことで引上げ幅を抑制し、被保険者の保険料負担の軽減を図った。

### (医療給付費分)

年度	賦 課 割 合			料 率			限度額 (円)	一人当たり 保険料調定額 〔一般分〕 (円)
	所得割 (%)	均等割 (%)	平等割 (%)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		
29	50	35	15	7.60	28,900	22,000	540,000	71,231
30	50	35	15	7.30	28,600	19,900	580,000	68,474
01	50	35	15	7.30	28,600	19,900	610,000	68,528
02	50	35	15	7.30	28,600	19,900	630,000	69,128
03	50	35	15	7.10	28,600	19,900	630,000	66,903
04	50	35	15	7.10	28,600	19,900	650,000	66,883
05 (見込)	50	35	15	<u>7.30</u>	28,600	19,900	650,000	67,304

### (介護納付金分)

年度	賦 課 割 合			料 率			限度額 (円)	一人当たり 保険料調定額 (円)
	所得割 (%)	均等割 (%)	平等割 (%)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		
29	50	35	15	2.70	11,400	6,100	160,000	28,370
30	50	35	15	2.20	10,300	5,100	160,000	24,103
01	50	35	15	2.20	10,300	5,100	160,000	26,309
02	50	35	15	2.20	10,300	5,100	170,000	23,857
03	50	35	15	2.20	10,300	5,100	170,000	23,066
04	50	35	15	2.20	10,300	5,100	170,000	23,309
05 (見込)	50	35	15	<u>2.60</u>	<u>11,600</u>	<u>5,700</u>	170,000	26,309

### (後期高齢者支援金分)

年度	賦 課 割 合			料 率			限度額 (円)	一人当たり 保険料調定額 〔一般分〕 (円)
	所得割 (%)	均等割 (%)	平等割 (%)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		
29	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	22,149
30	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,902
01	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,822
02	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,957
03	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,550
04	50	35	15	2.30	9,200	6,600	200,000	21,580
05 (見込)	50	35	15	<u>2.50</u>	<u>9,600</u>	<u>6,800</u>	<u>220,000</u>	22,880